

スマホや携帯電話には フィルタリングの設定を!

過去5年間でSNSを通じて被害にあった児童生徒のうち、フィルタリングの有無が判明した児童生徒の8割以上がフィルタリングを利用していませんでした。

フィルタリングは、みなさんを守る大切なサービスですので、犯罪被害に遭わないようにフィルタリングの設定をしましょう。



フィルタリングとは?

フィルタリングとは、有害サイトアクセス制限サービスのことをいい、アダルト、出会い系、薬物、自殺、家出などの有害サイトの閲覧制限をかけることができます。



フィルタリングの説明を聞こう。

青少年インターネット環境整備法では、販売店に対し、青少年がスマートフォン等を使用する際の年齢確認やフィルタリングの説明を義務付けています。

フィルタリングの説明をよく聞いて、年齢や利用状況に応じた設定をしましょう。

年齢・使い方に応じた設定ができる。

携帯電話事業者の代表的なフィルタリングでは、制限レベルが小学生、中学生、高校生等と学職別に分かれており、年齢・学職やスマートフォンの使い方に応じたフィルタリングの設定が可能です。

※ 携帯電話事業者によっては機能や設定方法が異なります。

保護者のみなさまへ

インターネットは便利ですが、使い方を間違えると大変危険です。

お子さんにスマートフォン等を持たせるときには、使い方についてよく話し合い、利用するときのルールを考えましょう。



【ご案内】

茨城県警察では、少年の非行・被害防止に関する情報発信をしています。下記二次元コードから、ご覧下さい。

○ インターネット
危険性



○ 少年課公式Twitter
(茨城県警察HPにアクセス)

